

令和6年度（2024年度）使用料・手数料単価一覧

（令和6年4月1日から手数料単価が一部変更されます。ご確認ください。）

○ 北海道家畜保健衛生所条例等

設定項目	単価
（病性検定使用料）	
器具・機械使用	860
保冷保管庫使用	600
（病性検定手数料）	
病理解剖検査	5,950
鏡検	780
一般培養	1,330
特殊培養	3,400
一般血清反応検査	820
特殊血清反応検査	3,220
病理組織学的検査	2,950
一般理化学的検査	1,400
特殊理化学的検査	3,160
特殊遺伝学的検査	6,680
解剖を含む総合病性検定	10,980
解剖を含まない総合病性検定	7,670
特殊血清・遺伝学的検査	4,400
特殊遺伝子・遺伝学的検査 ※	7,340
証明書	500
特別診断：100km未満	5,790
特別診断：100km以上	11,590
焼却	29,460

※新設：ヨーネ病検査において、スクリーニング検査に

リアルタイムPCRを使用するもの

○ 北海道農政部手数料条例

（家畜伝染病予防法関係）

設定項目	単価
（家畜等検査手数料）	
牛の結核病検査	300
牛のブルセラ病検査	330
牛のヨーネ病検査	610
馬の伝染性貧血の検査	660
馬の伝染性子宮炎の検査（血清）	410
馬の伝染性子宮炎の検査（細菌）	1,810
豚のトキソプラズマ病検査	440
家きんのサルモネラ感染症検査	60
腐蛆病検査	170
寄生虫病検査	280
牛の伝達性海綿状脳症検査	18,000
（家畜注射手数料）	
馬の流行性脳炎（基礎免疫）	470
馬の流行性脳炎（補強）	350
豚の流行性脳炎（基礎免疫又は補強）	420
牛のイバラキ病又は牛流行熱予防	300
牛の伝染性鼻気管炎予防	260
牛伝染性下痢症ウイルス予防	480
牛等の炭疽予防	250
牛等の炭疽血清	1,260
豚熱予防	350
豚熱予防液の管理	70
ニューカッスル病予防	30
牛等の気腫疽予防	250
（証明書交付手数料）	
家畜等検査証明書等交付手数料	150

○ 北海道農政部手数料条例

設定項目	単価
種畜証明書書換交付手数料	1,100
種畜証明書再交付手数料	1,100
家畜人工授精師免許申請手数料	2,250
家畜人工授精師免許証書換交付手数料	1,890
家畜人工授精師免許証再交付手数料	1,890
家畜人工授精所開設許可申請手数料	7,190
家畜人工授精所開設許可証書換交付手数料	1,820
家畜人工授精所開設許可証再交付手数料	1,820

○ 北海道農政部手数料条例

（薬機法関係）

設定項目	単価
動物用医薬品販売業許可申請手数料	28,290
動物用医薬品販売業許可更新申請手数料	11,610
動物用医薬品販売業許可証等書換交付手数料	2,820
動物用医薬品販売業許可証等再交付申請書	3,950
動物用医薬品配置販売従事者身分証明書交付手数料	8,480
動物用医薬品配置販売従事者身分証明書書換交付手数料	2,820
動物用医薬品配置販売従事者身分証明書再交付手数料	3,950
動物用高度管理医療機器等の販売業又は貸与業の許可申請手数料	28,290
動物用高度管理医療機器等の販売業又は貸与業の許可更新申請手数料	11,610
動物用医薬品販売従事登録手数料	10,890
動物用医薬品販売従事登録証書換交付手数料	2,820
動物用医薬品販売従事登録証再交付手数料	3,950
動物用再生医療等製品販売業許可申請手数料	28,290
動物用再生医療等製品販売業許可更新申請手数料	11,610

家畜の導入計画

北海道後志家畜保健衛生所長 様

住所

氏名

令和 年度の導入計画を提出しますので、着地検査の実施及び隔離飼養等の指導をお願いします。

(輸入家畜)

導入予定月	種類	頭羽数	導入元	導入予定場所	備考
月					
月					
月					
月					
月					

(移入家畜)

導入予定月	種類	頭羽数	導入元	導入予定場所	備考
月					
月					
月					
月					
月					

様式は当所HP(QRコード参照)にも掲載しています



移入家畜導入計画書

令和 年 月 日

北海道後志家畜保健衛生所長 様

住所
申請者
氏名

移入家畜の導入計画について

このことについて、次のとおり家畜を移入することとしておりますので、着地検査の実施及び隔離飼育等の指導をお願いし

記

種 類		生 産 地	
導入予定頭数		導 入 元	
性別、用途等		導入予定年月日	
隔離飼養施設名		施設 の 所 在 地	
施設の使用者		選 任 管 理 予 定 者	
施設 の 面 積		施設の収容可能頭羽数	
飼 育 方 法		同居家畜のある場合は その種類と頭羽数	
その他参考事項			

様式は当所HP(QRコード参照)にも掲載しています



届出伝染病の届出

家畜伝染病予防法第4条第1項に基づき、次のとおり届け出る。

1 届出者の氏名または名称、及び住所

2 所有者の氏名または名称、及び住所

3 届出伝染病の種類、及び真症／疑症の区分

4 家畜の種類・性別・年齢・名号（個体識別番号）

5 真症若しくは疑症の家畜またはこれらの死体の所在の場所

6 発見の年月日時及び発見の状態

7 発病の推定年月日

8 その他



様式は当所HP(QRコード参照)にも掲載しています